

議案第59号

(仮称) 一関インター西産業用地造成工事の請負契約の締結について

(仮称) 一関インター西産業用地造成工事の請負契約を次のとおり締結するため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐 藤 善 仁

- 1 工 事 名 (仮称) 一関インター西産業用地造成工事
- 2 工 事 場 所 一関市萩荘字長根地内ほか
- 3 工 事 内 容 産業用地造成工 一式
- 4 契 約 金 額 3,190,000,000円
- 5 契約の相手方 (株)佐々木組・鈴木工材(株)特定共同企業体
代表者 一関市山目字中野140番地5
株式会社佐々木組
代表取締役 佐々木 一 徳

議案第59号 参考資料No. 1

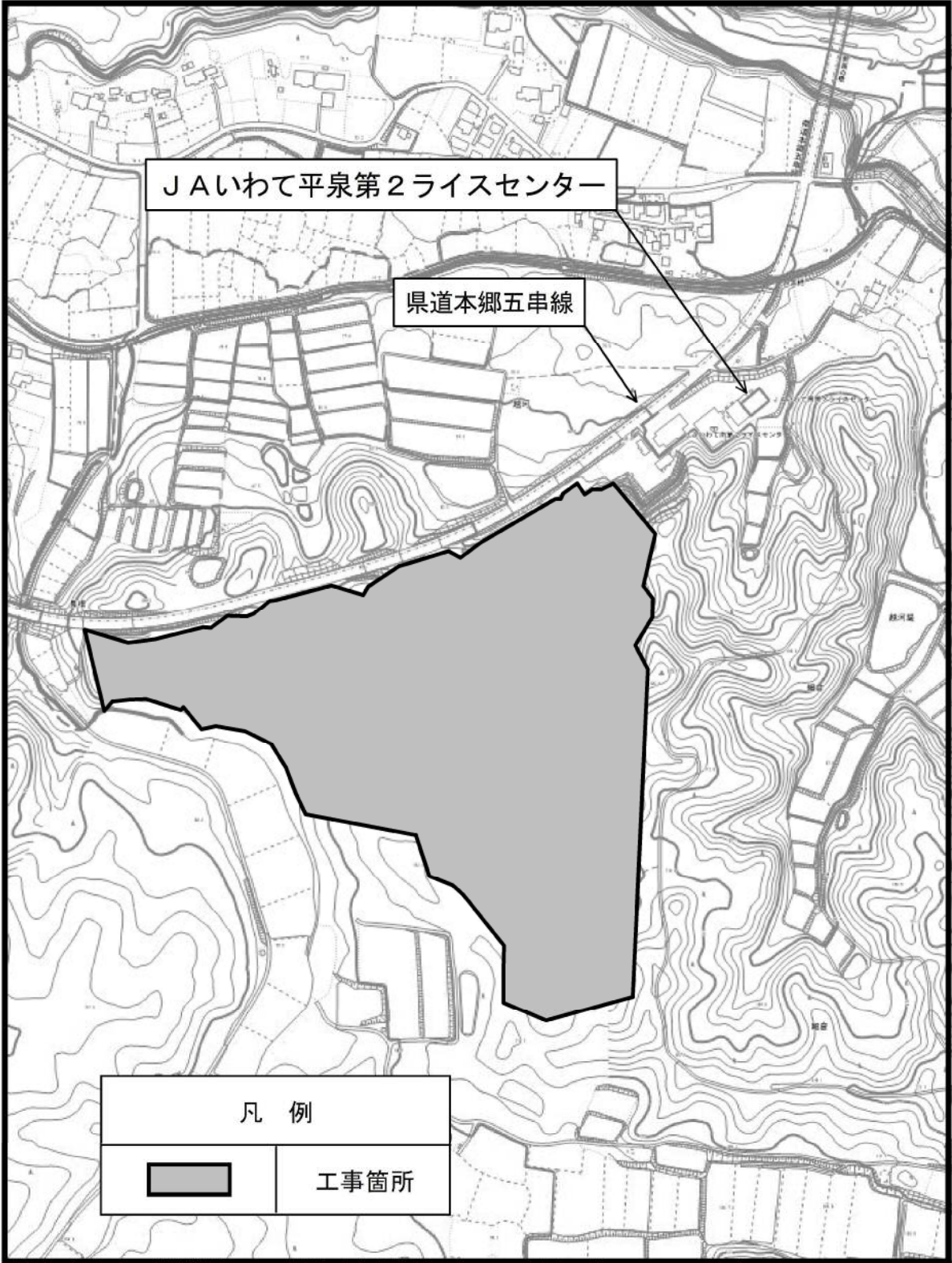
請負契約の目的

産業用地としての利用に供するため、（仮称）一関インター西産業用地の造成工事を実施しようとするものである。

位 置 図



所 在 図



議案第59号 参考資料No. 4

入 札 調 書

○契約の締結方法 制限付一般競争入札	開 札 年 月 日	令和8年8月4日		
○参加資格 下記のとおり	立 会 人	—		
○件名 (仮称)一関インター西産業用地造成工事	工 期	1,100日間		
○工事(履行)場所 一関市萩荘字長根地内他	予 定 価 格 (税 込 額)	2,918,453,000 円 (3,210,298,300 円)		
	最低制限価格 (税 込 額)	2,684,977,000 円 (2,953,474,700 円)		
	落 札 金 額 (税込額=契約金額)	2,900,000,000 円 (3,190,000,000 円)		
商 号 又 は 名 称	第 1 回	第 2 回	第 3 回	備 考
(株)佐々木組・鈴木工材(株)特定共同企業体	2,930,000,000	2,900,000,000		落札予定者
(株)平野組・大森工業(株)特定共同企業体	2,950,000,000	2,925,000,000		
(株)いわい・(株)スガノ建設特定共同企業体	2,963,000,000	2,925,000,000		
株式会社加藤重機	2,961,000,000	辞退		
株式会社小山建設	2,965,000,000	辞退		
株式会社千葉建設	3,020,000,000	辞退		
株式会社舞石組	3,025,000,000	辞退		
株式会社山友建設	3,040,000,000	辞退		
株式会社岩渕建設	3,206,000,000	辞退		
株式会社近江建設	辞退			

○参加資格

(単独) 特定建設業許可を有する土木一式工事A級Ⅰ種

(特定共同企業体) 次の a 及び b の 2 者で結成する共同企業体

a. 特定建設業許可を有する土木一式工事A級Ⅰ種

b. 土木一式工事A級Ⅰ種

完成期限 令和11年10月3日

議案第60号

市道一ノ沢釜ノ沢線道路改良舗装（第5工区）工事の請負契約の締結について

市道一ノ沢釜ノ沢線道路改良舗装（第5工区）工事の請負契約を次のとおり締結するため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐 藤 善 仁

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 市道一ノ沢釜ノ沢線道路改良舗装（第5工区）工事 |
| 2 工 事 場 所 | 一関市弥栄字一ノ沢地内ほか |
| 3 工 事 内 容 | 道路改良舗装工事 一式 |
| 4 契 約 金 額 | 251,900,000円 |
| 5 契約の相手方 | 一関市竹山町6番4号
株式会社平野組
代表取締役社長 須 田 光 宏 |

議案第60号 参考資料No. 1

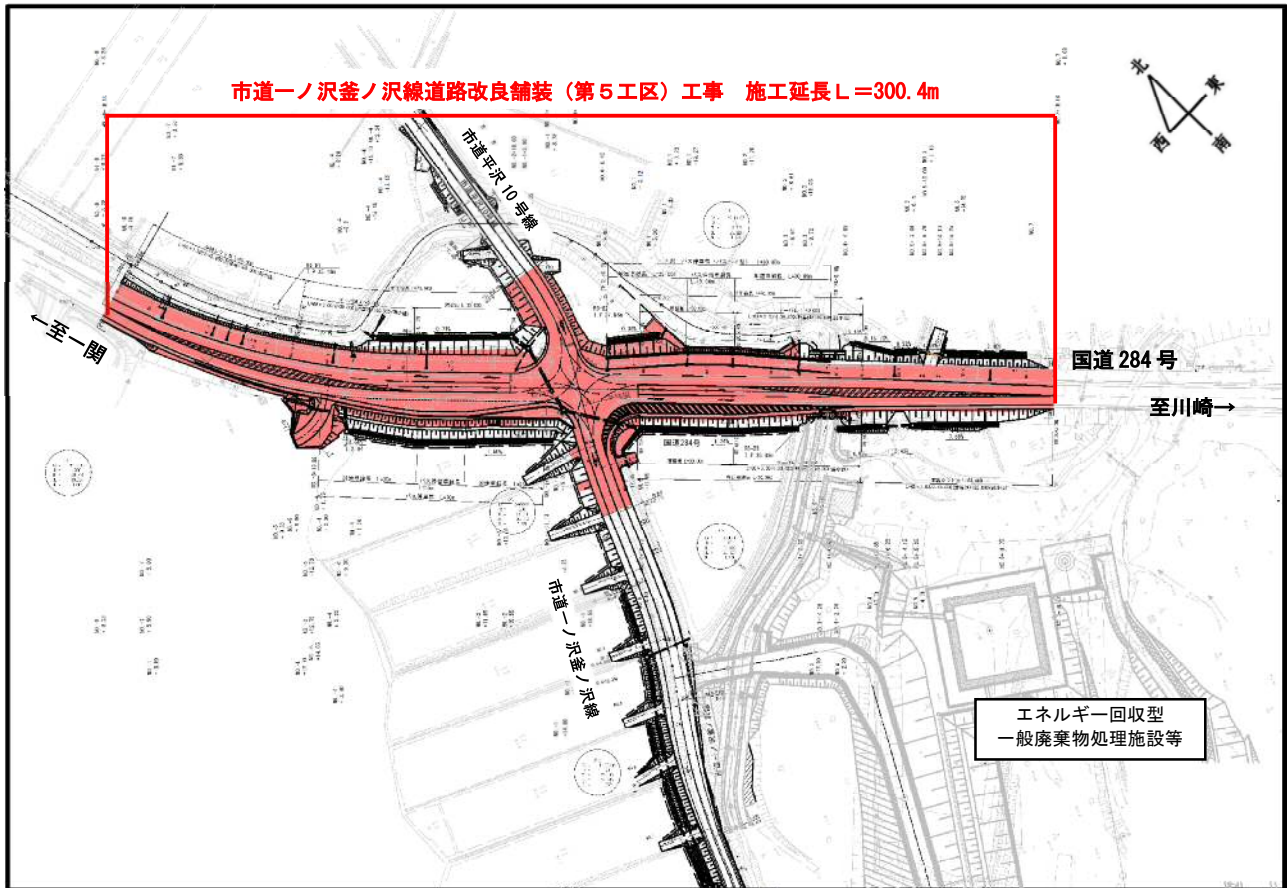
請負契約の目的

一関地区広域行政組合が弥栄字一ノ沢地内に整備しているエネルギー回収型一般廃棄物処理施設等に接続する道路整備のため、国道284号の交差点改良などを含めた市道一ノ沢釜ノ沢線の道路改良舗装工事を実施しようとするものである。

位置図



平 面 図



議案第60号 参考資料No. 4

入 札 調 書

○契約の締結方法 制限付一般競争入札	開 札 年 月 日	令和8年8月4日		
	立 会 人	—		
○参加資格 土木一式工事A級Ⅰ種	工 期	令和9年3月31日限り		
	予 定 価 格 (税 込 額)	229,425,000 円 (252,367,500 円)		
○件名 市道一ノ沢釜ノ沢線道路改良舗装(第5工区)工事	最低制限価格 (税 込 額)	208,377,000 円 (229,214,700 円)		
	落 札 金 額 (税込額＝契約金額)	229,000,000 円 (251,900,000 円)		
○工事(履行)場所 一関市弥栄字一ノ沢地内他				
商 号 又 は 名 称	第 1 回	第 2 回	第 3 回	備 考
株式会社平野組	238,500,000	234,000,000	229,000,000	落札予定者
株式会社スガノ建設	240,000,000	辞退		
株式会社加藤重機	240,300,000	辞退		
株式会社舞石組	241,000,000	辞退		
株式会社近江建設	辞退			
青柳建設株式会社	不参加			

工期について、本工事に係る予算繰越議案が市議会において可決され、かつ、本工事に係る国庫補助金等の予算繰越手続が完了したときは、完成期限は令和9年9月2日となる予定である。

議案第61号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐 藤 善 仁

- | | |
|-------------|---|
| 1 取得の目的 | 小・中学校学習用備品 |
| 2 取得の相手方 | 盛岡市本宮三丁目36番45号
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支社
岩手営業部盛岡事業所
部長 立 花 光 |
| 3 財産の種別及び数量 | 一関市立小・中学校学習用タブレット（児童生徒用）
6,400台 |
| 4 取得価格 | 457,600,000円 |

議案第61号 参考資料

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

G I G Aスクール構想第1期に基づいて整備した児童生徒用タブレットを更新しようとするものである。

2 仕様等

区分	仕様	数量
学習用タブレット	OS : iPadOS 端末名 : iPad (A16) 相当以上 ストレージ : 128GB以上 画面 : 10～14インチ、タッチパネル 無線 : IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上 周辺機器 : 本体ケース、ハードウェアキーボード、タッチペン カメラ機能 : インカメラ、アウトカメラ 接続端子 : 音声接続端子、外部接続端子 バッテリー稼働時間 : 8時間以上 重さ : 本体及びハードウェアキーボードを含めて1.5kg未満 堅牢性 : 本体ケースを使用した状態で、MIL規格 (MIL-STD-810H) 相当の試験をクリアできる堅牢性	6,400 台

3 設置先

一関市立小・中学校

議案第62号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐 藤 善 仁

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 取 得 の 目 的 | 小・中学校学習用備品 |
| 2 | 取 得 の 相 手 方 | 盛岡市本宮三丁目36番45号
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支社
岩手営業部盛岡事業所
部長 立 花 光 |
| 3 | 財産の種別及び数量 | 一関市立小・中学校学習用タブレット（教職員用） 720台 |
| 4 | 取 得 価 格 | 61,423,560円 |

議案第62号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

G I G Aスクール構想第1期に基づいて整備した教職員用タブレットを更新しようとするものである。

2 仕様等

区分	仕様	数量
学習用タブレット	OS : iPadOS 端末名 : iPad (A16) 相当以上 ストレージ : 128GB以上 画面 : 10～14インチ、タッチパネル 無線 : IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上 周辺機器 : 本体ケース、ハードウェアキーボード、タッチペン カメラ機能 : インカメラ、アウトカメラ 接続端子 : 音声接続端子、外部接続端子 バッテリー稼働時間 : 8時間以上 重さ : 本体及びハードウェアキーボードを含めて1.5kg未満 堅牢性 : 本体ケースを使用した状態で、MIL規格 (MIL-STD-810H) 相当の試験をクリアできる堅牢性	720台

3 設置先

一関市立小・中学校

議案第62号 参考資料No. 2

見 積 調 書

○契約の締結方法 随意契約	見 積 年 月 日	令和8年8月18日
	立 会 人	下記見積業者
○随意契約理由 下記のとおり	納 期	令和9年3月25日
	予 定 価 格	58,384,800 円
○件名 一関市立小・中学校学習用タブレット(教職員用)	(税 込 額)	(64,223,280 円)
	見 積 金 額	55,839,600 円
○納入場所 教育委員会が指定する市内小・中学校	(税込額=契約金額)	(61,423,560 円)
商号又は名称	見 積 金 額	備 考
リコージャパン株式会社デジタルサービス 営業本部岩手支社岩手営業部盛岡事業所	55,839,600	決定=契約の相手方

○随意契約理由

本件は、共同調達により購入する児童生徒用タブレットと同規格の教職員用タブレットを購入するものであり、児童生徒用タブレットと一体的に整備することにより、端末初期設定等の業務効率化、輸送コストの削減や業者の事務負担の軽減が図られ、円滑な納品が可能であることから、児童生徒用タブレットの契約業者である当該業者と予定価格の範囲内で随意契約しようとするもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用）

議案第63号

令和7年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和7年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐藤 善 仁

別紙

令和 7 年度一関市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	13,625,309,762	13,140,793	486,162,555
議会の議決による処分数額	211,864,460	0	△486,162,555
減債積立金への積立て	0	0	△274,298,095
自己資本金への組入れ	211,864,460	0	△211,864,460
処分後残高	13,837,174,222	13,140,793	0

議案第64号

令和7年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和7年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐藤 善 仁

別紙

令和 7 年度一関市工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	97,988,877	338,531	12,380,642
議会の議決による処分数額	0	0	△12,380,642
建設改良積立金への積立て	0	0	△12,380,642
処分後残高	97,988,877	338,531	0

議案第65号

令和7年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和7年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

一関市長 佐藤 善 仁

別紙

令和 7 年度一関市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,236,327,340	278,551,619	465,494,237
議会の議決による処分額	129,833,103	0	△152,120,103
減債積立金への積立て	0	0	△22,287,000
自己資本金への組入れ	129,833,103	0	△129,833,103
処分後残高	8,366,160,443	278,551,619	313,374,134